

久慈広域連合改革計画に係る実施計画  
(平成 21 年度～平成 23 年度(ローリング))  
及び平成 22 年度の取り組み状況(実績)

平成 23 年 10 月  
久慈広域連合

## 久慈広域連合改革計画の実施計画

久慈広域連合改革計画に基づいて、年度ごとの実施計画を策定し、毎年度ローリング方式による見直しを加えながら、改革を推進していきます。

今回は、業務の進捗状況等を勘案し平成 23 年度以降の実施計画を見直しました。

また、平成 22 年度の取り組み状況（実績）は、次のとおりです。

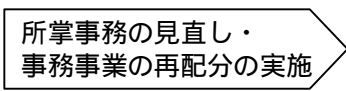
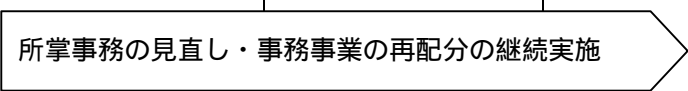

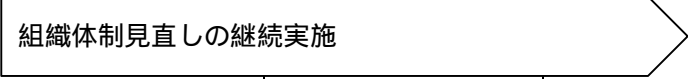
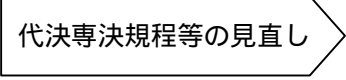
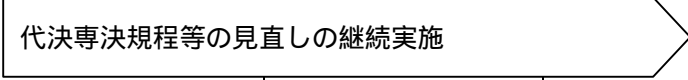
久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	総務部門	所管課	総務企画課	
中分類	人材の育成			
小分類	職員研修のあり方の検証及び計画的な研修の実施			
取り組み内容 (数値目標等)	<p>職員の資質向上を図るため、計画的な職員研修を実施します。                  全県的な職員研修参加のメリット・デメリットを検証します。                  実効性の観点から、職員研修のあり方を継続して検証します。                  職員研修計画を策定し、職員研修を計画的に実施します。</p>			
年度別計画	実施時期			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	全県的な研修参加について検証	職員研修計画の策定・見直し		
	職員研修の実施 (広域主催の研修実施)	職員研修のあり方の検証の継続実施  職員研修の実施(久慈市の研修及び全県研修への参加)		
実績	<p>全県的な研修参加の検証 経費面等を勘案し、平成 21 年度における職員研修を次のとおり実施することとした。</p> <p>一般研修 久慈市で実施する研修に参加 専門・特別研修 全県で実施する研修に参加</p> <p>職員研修の実施 広域連合主催の職員研修を 8 課程実施し、構成市町村等から 200 名の参加があった。</p>	<p>・平成 21 年度研修計画を策定し、計画に基づき次のとおり職員研修を実施した。</p> <p>職員研修受講状況 ・久慈市で実施する研修への参加 一般研修 46 人 接遇研修 10 人</p> <p>・岩手県市町村職員研修協議会で実施する研修 専門研修 2 人 特別研修 2 人</p>	<p>・平成 22 年度研修計画を策定し、計画に基づき職員研修を実施したほか、独自に新採用職員研修を実施した。</p> <p>研修受講状況 ・久慈市で実施する研修 一般研修 22 人 接遇研修 7 人</p> <p>・岩手県市町村職員研修協議会で実施する研修 専門研修 3 人 特別研修 3 人</p> <p>・市町村アカデミーで実施する研修 … 1 人</p>	
備考	<p>H22 受講研修名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般研修：新任者前期課程、初級課程、中級課程、上級課程</li> <li>・専門研修：契約事務研修、法規事務研修</li> <li>・特別研修：中堅職員能力向上講座、人事評価研修、メンタルヘルス研修</li> <li>・政策課題研修（市町村アカデミー）循環と共生の環境づくり</li> </ul>			

久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	総務部門	所管課	総務企画課	
中分類	人材の育成			
小分類	職員の意識改革の促進及び交流人事の実施			
取り組み内容 (数値目標等)	<p>直接的な住民視線を意識した事務事業の遂行体制を構築するため、職員の意識改革を図るとともに、広い視野を持った職員の育成に努めます。</p> <p>職場内研修（OJT）を通じた不断の意識改革を実施します。綱紀粛正及び服務規律の確保に係る啓発を継続的に実施します。</p> <p>構成市町村との交流人事を実施します。</p>			
年度別計画	実 施 時 期			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	OJTの継続実施			
	綱紀粛正及び服務規律の確保に係る啓発の継続実施			
	交流人事に係る協議	交流人事の実施 (久慈市)	構成市町村との交流人事を継続実施	
実 績	<p>OJTの実施 課内及び係内会議等を通じてOJTの実施に係る指導を行った。</p> <p>綱紀粛正等の啓発 文書等による綱紀粛正及び服務規律の確保に係る啓発を随時実施した。</p> <p>交流人事 交流人事に係る協議が整い、平成 21 年度における久慈市との交流人事が決定した。</p>	<p>OJTの実施 課及び係内会議等でのOJT実施に係る指導を行った。</p> <p>綱紀粛正等の啓発 文書等による啓発を随時実施した。 (文書発行 8 回/年)</p> <p>交流人事 久慈市との交流人事(係長級 1 名)を実施。平成 22 年度においても継続実施する。</p>	<p>OJTの実施 課及び係内会議等でOJT実施に係る指導を行った。</p> <p>綱紀粛正等の啓発 文書等による啓発を随時実施した。 (文書発行 6 回/年)</p> <p>交流人事 久慈市との交流人事(係長級 1 名)を実施。平成 23 年度においても継続実施する。</p>	
備考				

久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	総務部門	所管課	総務企画課	
中分類	効率的な業務の推進			
小分類	組織の改編			
取り組み内容 (数値目標等)	<p>事務事業の効率化を図るため、組織体制を簡素化するとともに、代決専決規程を見直します。</p> <p>各部局の所掌事務を見直し、事務事業の再配分を行い、組織体制の簡素化を図ります。</p> <p>責任所在の明確化、事務の効率化を図るため、代決専決規程の見直しを行います。</p>			
年度別計画	実施時期			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
				
				
				
実績	<p>所掌事務の見直し 所掌事務の見直しを行い、平成 21 年度において実施する組織改編の項目を決定した。</p> <p>組織体制の見直し 行政組織規則、消防本部組織規則及び消防署組織規程の改正を行った。</p> <p>代決専決規程等の見直し 代決専決規程及び消防本部代決専決規程の改正を行った。</p>	<p>所掌事務の見直し 係ごとの事務分掌の見直しを行うとともに、係名の改称を行った。</p> <p>火葬場を含む衛生施設について、所管課の見直しを行い、管理の一本化を図った。 (総務企画課 衛生課)</p>	<p>組織体制の見直し 消防本部及び消防署の分掌事務・執行状況等を勘案し、実態に即した職員配置となるよう構成市町村との協議・検討を行い、平成 23 年度から実施することとなった。 (定数規程の改正 消防本部 8 人 13 人 久慈消防署 54 人 49 人)</p>	
備考				

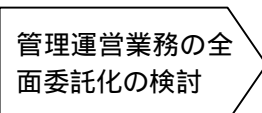
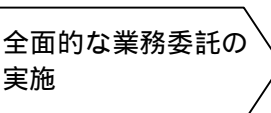
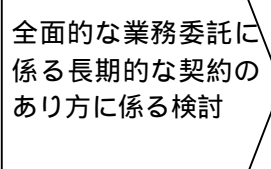
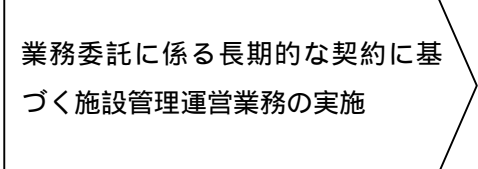
久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	総務部門	所管課	総務企画課	
中分類	財政運営の健全化			
小分類	経常経費の削減			
取り組み内容 (数値目標等)	<p>財政運営の健全化を図るため、経常的な経費の削減に努めます。                  事務費や維持管理費などの経常的な経費を削減します。                  各種負担金について、その必要性を精査し、負担金・補助金を削減します。                  日帰り旅行に係る現地経費の支給基準を見直します。                  交替勤務者に係る通勤手当を見直します。</p>			
年度別計画	実施時期			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	<p>旅費支給基準の見直し</p> <p>通勤手当の見直し</p>	<p>経常的経費の削減</p> <p>負担金等の見直し</p>		
実績	<p>旅費の見直し 日帰り旅行に係る現地経費について、原則として隣接市町村については、現地経費を支給しないこととし、旅費に関する条例及び規則を改正した。</p> <p>通勤手当の見直し 交替勤務者に係る通勤手当を通勤実態に則したものとするため、通勤手当に関する規則を新たに制定した。</p>	<p>経常的経費の削減 平成 22 年度予算の消防費に係る普通旅費について、出張回数や出張者等の見直しを実施し、1,024 千円の節減が図られた。</p> <p>負担金等の見直し 各種団体等への加入について、業務への影響等を検討し、加入効果の低い協議会等を退会することとした。 平成 22 年度予算においては、岩手県市町村清掃協議会ほか 8 件 109 千円の節減が図られた。</p>	<p>経常的経費の削減 衛生関連施設に係る運転管理業務委託について、新たに 3 件を長期継続契約に移行したことから、複数年にわたる契約による契約金額の削減・抑制が図られた。</p> <p>負担金等の見直し 各種団体等への負担金等については、昨年度の脱会等の可否の検討結果を踏まえ、引続き加入効果等について見直しを行った。</p>	
備考	<p>H22 長期継続契約に移行した 3 業務                  ごみ焼却場運転管理業務、粗大ごみ処理場運転管理業務、再資源化処理場運転管理業務                  上記 3 業務に係る契約金額の比較                  削減額 15,760,500 円 (H21 契約金額 117,629,820 円 H22 契約金額 101,869,320 円)</p>			

久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	総務部門	所管課	総務企画課	
中分類	財政運営の健全化			
小分類	受益者負担の適正化			
取り組み内容 (数値目標等)	<p>受益者負担の適正化を図るため、定期的に使用料・手数料の見直しを行います。</p> <p>「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」を策定します。</p> <p>原価計算方式によるコスト算定を行い、3年ごとに使用料・手数料を見直します。</p>			
年度別計画	実施時期			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	基本方針の策定			
	原価計算方式による見直し	原価計算方式により算定した使用料・手数料による受益者負担の適用		原価計算方式による見直し
実績	<p>基本方針の策定 使用料、手数料の見直しに係る基本方針を策定した。</p> <p>手数料等の改正 原価計算方式による見直しを行い、手数料条例等の改正を行った。</p>	<p>使用料等の収入状況 管外在住者の火葬場使用料が、前年度に比し、大幅な増額となった。</p> <p>H20 年度 21 件 28,000 円 H21 年度 14 件 138,000 円</p>	<p>使用料等の収入状況 管外在住者の火葬場使用件数が増えたことから増額となった。</p> <p>H22 年度 38 件 367,000 円</p>	
備考	<p>火葬場手数料の主な改正内容（H21.4.1） 火葬場条例 管外在住者の火葬場使用料を「500 円～1,500 円」から「8,000 円～10,000 円」に改正した。</p>			

久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	衛生部門	所管課	衛生課	
中分類	ごみ処理施設の管理運営業務の改善			
小分類	管理運営業務の全面委託化の検討及び実施			
取り組み内容 (数値目標等)	<p>施設の効率的な運営を図るため、ごみ焼却場、粗大ごみ処理場、最終処分場及び再資源化処理場の管理運営業務の全面的な委託化を目指します。</p> <p>管理運営業務の全面的な委託に向け、業務内容を検証し、より効果的な管理運営方法のあり方を検討します。</p> <p>平成 22 年度以降は、全面的な業務委託に係る長期的な契約のあり方について検討します。</p>			
年度別計画	実 施 時 期			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
		  		
実績	<p>全面委託の検討 平成 21 年度において、ごみ焼却場、粗大ごみ処理場、再資源化処理場及び最終処分場の 4 施設の管理運営業務の委託範囲を拡大することとした。</p>	<p>長期継続契約の検討 平成 22 年度において、ごみ焼却場、粗大ごみ処理場・最終処分場及び再資源化処理場の 4 施設 3 業務（管理運営業務）の長期継続契約（3 か年）をすることとした。</p>	<p>長期継続契約の実施 ごみ焼却場、粗大ごみ処理場・最終処分場及び再資源化処理場の 4 施設 3 業務（管理運営業務）の長期継続契約（3 か年）を実施した。</p>	
備考				



久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	衛生部門	所管課	衛生課	
中分類	し尿処理場の管理運営方法の改善			
小分類	計画的な維持補修の実施及び管理運営業務の全面委託化の検討			
表現を見直しました。	<p>老朽化が著しい現有施設の補修等を計画的に実施するとともに、管理運営業務の全面的な委託化を検討します。</p> <p>効率的で効果的な維持補修工事を実施するため、中・長期的な展望に基づく補修計画を策定します。</p> <p>平成 21 年度～平成 22 年度は、管理運営業務の全面的な委託化に向けた方向性についての検討を行います。</p> <p>平成 22 年度～平成 24 年度は、全面的な委託化に向けた具体的な検討を行います。</p> <p>〔平成 21 年度～平成 24 年度までは直営で運営します。〕</p>			
取り組み内容 (数値目標等)				
年度別計画	実 施 時 期			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	中・長期的な補修計画の策定	現有施設に係る補修計画の見直しの継続実施		
	行程表を見直しました。	<del>管理運営業務の全面委託化に向けた方向性に係る検討</del>	<del>全面的な委託に向けた具体的な検討</del>	全面的な委託に向けた具体的な検討
	管理運営業務の全面的な委託化に向けた方向性に係る検討	全面的な委託に向けた具体的な検討		
実 績	<p>補修計画の策定 中・長期的な視点に基づき、平成 21 年度から平成 23 年度までを計画期間とする補修計画を策定した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補修計画に基づき、維持補修工事を実施した。</li> <li>・管理運営業務の全面的な委託化に向けた検討を始めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補修計画に基づき、維持補修工事を実施した。</li> <li>・管理運営業務の全面的な委託化に向けた検討を継続。</li> <li>・補修計画の見直しを実施した。</li> </ul>	
備 考				

久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	衛生部門	所管課	衛生課	
中分類	し尿処理施設の早期改築			
小分類	改築計画の策定及び施設整備の推進			
取り組み内容 (数値目標等)	<p>目標年次等を見直しました。</p> <p>老朽化が著しい現有施設を早期に改築するため、中・長期的な展望に基づく施設整備計画を策定し、改築に向けた諸準備に着手します。</p> <p>平成 21 年度に、し尿処理施設の改築に係る基本構想を策定します。</p> <p>平成 22 年度に、候補地の決定、基本計画及び一般廃棄物処理基本計画を策定します。</p> <p>平成 23 年度に、候補地の選定を進めます。</p> <p>—平成 23 年度～平成 25 年度にかけて、環境アセスメントに着手します。</p> <p>—平成 23 年度～平成 25 年度にかけて、現地調査、基本設計、住民説明会、都市計画審議会、用地買収等の準備を進めます。 〔平成 24 年度以降の早い時期での実施設計着手を目指します。〕</p>			
年度別計画	実施時期			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
		基本構想策定		行程表を見直しました。
		候補地の選定		
			基本計画策定	<del>基本設計に着手</del> 基本設計に着手
			一般廃棄物処理基本計画策定	<del>環境アセスメント調査実施（3 年）</del> 環境アセスメント調査実施（3 年）
			現地調査・住民説明会等の実施	
実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>関係市町村へ建設候補地の推薦依頼をした。（継続中）</li> <li>基本構想を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係市町村へ建設候補地の推薦依頼をした。（継続中）</li> <li>基本計画及び一般廃棄物処理基本計画を策定した。</li> </ul>	
備考				

久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	衛生部門	所管課	衛生課	
中分類	し尿収集運搬業務の改善			
小分類	収集運搬業務の委託方法の検証			
取り組み内容 (数値目標等)	<p>住民サービスの向上を図るため、効率的で適正な収集運搬業務のあり方について検証します。</p> <p>他団体におけるし尿収集運搬の状況について調査します。</p> <p>「委託方式」と「許可方式」のメリット・デメリットを比較検討します。</p>			
年度別計画	実施時期			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
		<p>他団体の収集運搬業務の実施状況調査</p> <p>し尿収集運搬業務の実施に係る「委託方式」と「許可方式」の検討</p> <p>し尿収集運搬業務の実施に係る「委託方式」と「許可方式」の検討</p>	<p>収集運搬業務実施方法の決定</p>	<p>新方式による収集運搬業務の実施</p> <p>収集運搬業務実施方法の決定</p> <p>新方式による収集運搬業務の実施</p>
実績		<p>・住民サービスの向上を図るため、し尿収集運搬業者との協議を行った。</p>	<p>・し尿収集運搬業務の実施に係る「委託方式」と「許可方式」の県内市町村の動向把握とメリット・デメリットを比較検討した。(継続中)</p>	
備考				

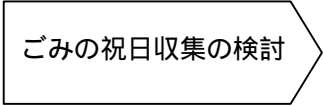
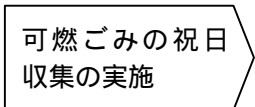
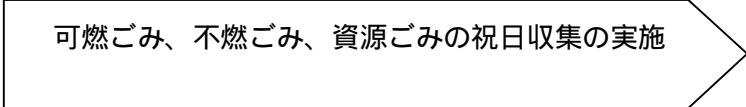
行程表を見直しました。

し尿収集運搬業務の実施に係る「委託方式」と「許可方式」の検討

収集運搬業務実施方法の決定

新方式による収集運搬業務の実施

久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	衛生部門	所管課	衛生課	
中分類	ごみ収集運搬業務の改善			
小分類	ごみ収集日拡大の検討及び実施			
取り組み内容 (数値目標等)	住民サービスの向上を図るため、可燃ごみ、不燃ごみ及び資源ごみの「祝日収集」等の検討を行い、早期実施を目指します。			
年度別計画	実施時期			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
				
				
実績	<p>祝日収集の検討 不燃ごみ及び資源ごみについて、平成 21 年度から祝日収集を実施することとした。</p> <p>可燃ごみの臨時収集 年末（12/29～12/31）において、可燃ごみの臨時収集を実施した。</p>	<p>祝日収集の実施 不燃ごみ及び資源ごみについて、平成 21 年度から祝日収集を実施した。</p> <p>可燃ごみの臨時収集 年末（12/29、30）において、可燃ごみの臨時収集を実施した。</p>	<p>祝日収集の実施 可燃・不燃ごみ及び資源ごみについて、祝日収集を継続実施した。</p> <p>可燃ごみの臨時収集 年末（12/29）において、可燃ごみの臨時収集を実施した。</p>	
備考	<p>平成 22 年度 可燃ごみ祝日等収集実施状況</p> <p>1 祝日収集 …… 14 日</p> <p>2 年末臨時収集 …… 1 日</p>			

久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	衛生部門	所管課	衛生課	
中分類	火葬場の早期改築			
小分類	改築計画の策定及び施設整備の推進			
取り組み内容 (数値目標等)	<p>目標年次等を見直しました。</p> <p>老朽化が著しい現有施設を改築するため、基本構想、基本設計などの施設整備計画を策定し、平成 25 年度供用開始を目指します。          平成 21 年度に、基本構想を策定し、候補地を決定します。          平成 22 年度～平成 23 年度に、基本計画(設計)・実施設計に着手します。          平成 22 年度～平成 23 年度に、現地調査、住民説明会、<del>都市計画審議会</del>、用地買収、建築確認、火葬場営業許可申請等の準備を進めます。          平成 23 年度に着工し、平成 24 年度竣工を目指します。</p>			
年度別計画	実 施 時 期			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
		<p>基本構想策定</p> <p>候補地の決定</p> <p>行程表を見直しました。</p>	<p><del>基本計画・実施設計に着手</del></p> <p>基本計画(設計)・実施設計に着手</p> <p>現地調査・住民説明会等の実施</p>	<p><del>施設工事に着手</del></p> <p>施設工事に着手</p>
実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>建設候補地として、6 地点の候補地の中から 3 候補地の比較検討を行った。</li> <li>久慈地区火葬場整備基本構想を策定した。(平成 22 年 3 月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民説明会を行った。</li> <li>建設地の決定をし、現地調査及び用地買収を行った。</li> <li>久慈地区火葬場設計業務発注準備を進めた。</li> </ul>	
備考				

久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	衛生部門	所管課	衛生課	
中分類	火葬場管理運営方法の改善			
小分類	改築後における管理運営方法の検討			
取り組み内容 (数値目標等)	<p>施設の効率的な管理運営と住民サービスの向上を図るため、改築後における火葬場の管理運営方法の検討を行います。</p> <p>先進地視察等の調査を行い、適正な管理運営のあり方（業務委託、指定管理など）について検討します。</p> <p>新施設の運転管理計画を策定します。</p>			
	実 施 時 期			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
年度別計画		<p>先進地視察等の実施</p> <p>行程表を見直しました。</p>	<p>施設運営及び管理方法の検討</p>	<p>運転管理計画書の策定</p> <p>施設の管理に係る関係機関と協議</p> <p>施設運営及び管理方法の検討</p>
実績		<p>・岩手県内 2 か所の先進地視察をした。</p>	<p>・県内の施設使用料の調査を行った。 (管内・管外使用料金)</p>	
備考	<p>・ 20 市町村 4 一部組合のうち 18 市町村 4 一部組合から回答 管内使用料金無料は、3 市村 1 一部組合。 管外使用料金有料は、全団体。</p>			

久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

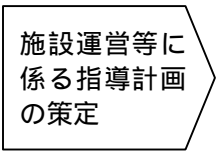
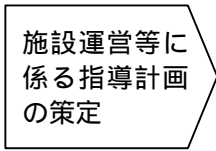

大分類	介護保険部門	所管課	介護保険課	
中分類	介護サービスの充実及び保険料負担のあり方の検討			
小分類	第4期介護保険事業計画の策定及び計画の推進			
取り組み内容 (数値目標等)	<p>介護保険料の軽減、待機者の解消、在宅介護サービスの充実等を図るため、「第4期介護保険事業計画(平成21年度から平成23年度)」を策定し、計画を推進します。</p> <p>多段階設定の導入などにより、保険料の軽減を図ります。</p> <p>入所待機者の早期解消を図るため、関係市町村等と連携して介護施設の整備を進めます。</p> <p>「第4期介護保険事業計画」の周知に努めます。</p>			
年度別計画	実施時期			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	<p>利用者意向等各種調査の実施</p> <p>施設整備計画の取りまとめ</p> <p>住民説明会の開催</p> <p>第4期事業計画の策定</p>	<p>事業計画の周知用パンフレットの作成</p> <p>第4期事業計画の周知及び計画の推進</p>		
実績	<p>第4期事業計画の策定 多段階設定による保険料の軽減及び施設整備による待機者の早期解消等を図るため、第4期事業計画を策定した。 これと併せて、介護保険条例を改正するとともに、介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を新たに制定した。</p>	<p>&lt;事業計画の周知&gt; 第4期事業計画及び概要版を配布し、事業計画の周知を図った。 &lt;介護施設の整備&gt; グループホームみどりの里(指定日H22.2.9)</p>	<p>介護施設整備の推進 入所待機者解消等のため、第5期事業計画(H24～)における施設整備の前倒し整備について関係市町村と協議し、整備推進について検討を行った。</p> <p>介護施設の整備 小規模多機能ホーム「くるみ」(指定日H23.2.1) 小規模多機能ホーム「ひなたぼっこ」グループホーム「ひだまり」(指定日H23.4.1)</p>	
備考	<p>第4期事業計画の主な内容 保険料の段階を、現行の「6段階」から「8段階」に設定し、保険料の軽減を図る。 入所待機者の解消を図るため、介護保険関連施設14箇所(定員:301人)の整備を促進する。</p>			

久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	介護保険部門	所管課	介護保険課	
中分類	介護サービスの充実及び保険料負担のあり方の検討			
小分類	第5期介護保険事業計画の策定			
取り組み内容 (数値目標等)	<p>待機者の早期解消及び在宅介護サービスの充実等を図るため、「第5期介護保険事業計画(平成24年度～平成26年度)」を策定します。</p> <p>利用意向調査、介護サービス供給量調査等を実施します。</p> <p>介護施設整備計画の取りまとめを行います。</p> <p>「第5期介護保険事業計画」を策定します。</p>			
	実施時期			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年度別計画			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">利用者意向調査の実施</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; color: red;">利用者意向調査の実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">介護サービス供給量等各種調査の実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">施設整備計画の取りまとめ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">住民説明会の開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">第5期事業計画の策定</div>
実績			<p>&lt;利用者意向調査の実施&gt; 東日本大震災により調査票発送を延期</p>	
備考				



久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	介護保険部門	所管課	介護保険課	
中分類	介護施設指導の強化			
小分類	施設運営等に係る指導の徹底			
取り組み内容 (数値目標等)	介護施設における充実したサービスの提供に寄与するため、年次計画を策定し、施設運営等の指導を実施します。			
年度別計画	実 施 時 期			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
				
				
実 績	<p>指導計画の策定 平成 20 年度から平成 23 年度までを計画期間とする施設の運営指導計画を策定した。</p> <p>施設の運営指導 平成 20 年度において、厚労省との合同指導(1 件)と広域連合単独による指導(1 件)を実施した。</p>	<p>&lt;施設の運営指導&gt; 平成 21 年度において、広域連合単独による指導(2 件)を実施した。</p>	<p>&lt;施設の運営指導&gt; 平成 22 年度において、県北広域振興局と合同で集団指導を実施(1 回) 広域連合単独による指導(1 件)を実施した。</p>	
備 考	<p>平成 20 年度における施設運営指導の状況 厚労省との合同指導.....グループホームやすらぎの里(実施日:H20.5.28~29) 広域連合単独での指導...グループホームことぶき(実施日:H21.1.22)</p> <p>平成 21 年度における施設運営指導の状況 広域連合単独での指導...グループホーム満天(実施日:H22.3.5) 広域連合単独での指導...小規模多機能ホームほがらか(実施日:H22.3.12)</p> <p>平成 22 年度における施設運営指導の状況 県北広域振興局と合同での集団指導...平成 22 年 10 月 12 日実施 広域連合単独での指導...グループホームみどりの里(実施日:H22.11.29)</p>			

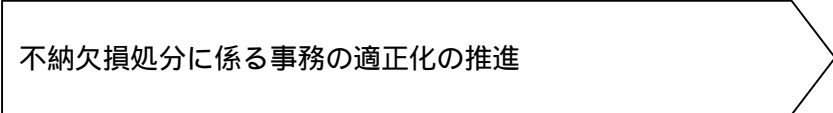
久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	介護保険部門	所管課	介護保険課	
中分類	介護保険料滞納の解消			
小分類	現年度分保険料に係る収納対策の強化			
取り組み内容 (数値目標等)	<p>現年度分保険料に係る収納率の向上を図るため、収納対策を強化します。</p> <p>保険料納付に係る啓発活動を強化します。</p> <p>保険料の減免制度の周知に努めます。</p> <p>個々の実情に則したきめ細やかな対応をするため、個別納付相談の強化を図ります。</p> <p>【数値目標】</p> <p>平成 23 年度までに、現年分普通徴収保険料の収納率を 90%まで引き上げます。(平成 20 年度収納率：86.40%)</p>			
年度別計画	実 施 時 期			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	/	保険料納付に係る啓発活動の強化		
		保険料減免制度の周知		
臨戸訪問、電話催告及び個別納付相談の実施				
実績	/	減免制度の周知 広域連合広報で、減免制度の記事を掲載し、周知を図った。	減免制度の周知 広域連合広報で、減免制度の記事を掲載し、周知を図った。	
		人員体制の強化 保険料収納対策を強化するため、職員 1 名を増員した。		
		収納対策の強化 電話催告、臨戸訪問等の実施により保険料の収納に努めた。		
備考	<p>平成 22 年度普通徴収保険料 調定額 43,719,360 円</p> <p>収納額 37,589,880 円</p> <p>収納率 85.98%</p>			

久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	介護保険部門	所管課	介護保険課	
中分類	介護保険料滞納の解消			
小分類	過年度分保険料に係る収納対策の強化			
取り組み内容 (数値目標等)	<p>過年度分保険料に係る収納率の向上を図るため、収納対策を強化します。</p> <p>保険料納付に係る啓発活動を強化します。</p> <p>保険料の減免制度の周知に努めます。</p> <p>個々の実情に則したきめ細やかな対応をするため、個別納付相談の強化を図ります。</p> <p>各市町村職員を介護保険料の徴収職員に併任発令し、納付意識の欠如した者など悪質な滞納者に対する滞納処分を強化します。</p> <p>【数値目標】</p> <p>平成 23 年度までに、滞納繰越分普通徴収保険料の収納率を 15% まで引き上げます。(平成 20 年度収納率：13.21%)</p>			
年度別計画	実施時期			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	/	保険料納付に係る啓発活動の強化		
		保険料減免制度の周知		
		臨戸訪問及び電話催告の取組みの強化		
		市町村担当課との情報交換及び状況分析		
徴収職員 の設置		滞納処分の強化		
実績	<p>収納体制の強化対策 滞納処分等の強化を図るため、介護保険料徴収職員の指定等に関する規則の制定事務を進めた。</p>	<p>収納体制の強化対策 介護保険料徴収職員等の指定等に関する規則を制定した。(公布日 H21.7.8) 徴収職員を指定した。</p>	<p>収納体制の強化対策 徴収職員を指定した。 各市町村との収納強化対策の協議を行った。 電話催告・臨戸訪問等の実施により保険料の収納に努めた。</p>	
備考	<p>平成 22 年度滞納繰越分普通徴収保険料 調定額 14,506,852 円          収納額 1,561,580 円          収納率 10.76%</p> <p>・徴収職員の指定 (H22)          久慈市 7 人、洋野町 12 人、野田村 4 人、普代村 1 人、連合 5 人</p>			

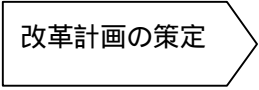
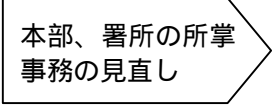
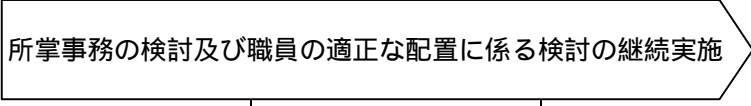
久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	介護保険部門	所管課	介護保険課	
中分類	介護保険料の滞納の解消			
小分類	不納欠損処分に係る事務の適正化			
取り組み内容 (数値目標等)	介護保険料の滞納者への早期接触、個々の実情に則した納付相談及び分納等による時効中断の手続きを行うなど、不納欠損に係る適正な事務の執行に努めます。			
年度別計画	実 施 時 期			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	不納欠損処分に係る事務の適正化の推進 			
実 績		<p>滞納原因の把握 滞納者の滞納原因を把握するため、各市町村に照会し、調査を実施した。</p>	<p>滞納原因の把握 滞納者の滞納原因を把握するため、各市町村に照会し、調査を実施した。</p> <p>滞納者への対応 電話催告・臨戸訪問を実施し、滞納原因の把握、保険料滞納解消に努めた。</p>	
備 考	<p>不納欠損額</p> <p>平成 22 年度 6,809,932 円 (1,279 件)</p> <p>平成 21 年度 6,407,604 円 (1,225 件)</p> <p>平成 20 年度 6,523,678 円 (1,211 件)</p> <p>平成 19 年度 4,812,110 円 (1,165 件)</p> <p>平成 18 年度 4,837,600 円 (1,147 件)</p>			

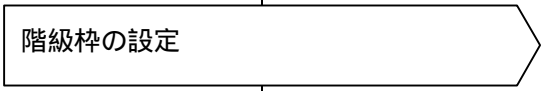
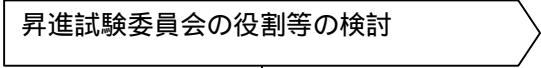
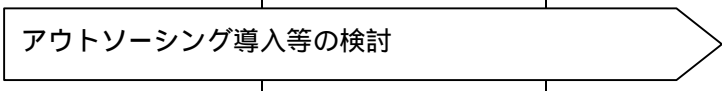
久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	消防部門	所管課	消防本部	
中分類	職員定数の充足			
小分類	消防職員定数の充足			
取り組み内容 (数値目標等)	消防力の強化を図るため、消防職員定数の充足を図ります。			
年度別計画	実施期間			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実績				
	<p>定数充足に係る協議 平成 22 年度までに消防職員の定数(143 人)を充足することで合意、決定された。</p> <p>欠員の補充 平成 21 年度において 2 名の欠員を補充するため、職員の採用を行った。</p>	<p>&lt;職員定数の充足&gt; 平成 21 年度の合意に基づき欠員を補充するため、6 名の職員を募集し充足に努めたが、1 名の辞退者があり、22 年度当初では新採用職員 5 名を含め 142 名となり 1 名が欠員となっている。</p>	<p>&lt;職員定数の充足&gt; 平成 23 年度新採用職員として 6 名の消防職員の採用を決定し、定数の充足を図った。</p>	
備考				

久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	消防部門	所管課	消防本部	
中分類	消防組織の改編			
小分類	一体性のある消防組織の実現			
取り組み内容 (数値目標等)	<p>構成市町村の枠にとられない一体性のある消防組織を実現するため、消防組織の抜本的な改革を推進します。 「消防組織改革計画」を策定します。 消防本部の機能強化を図るため、本部及び署所の所掌事務を見直し、整理・統合・再配分を行い、適正な職員配置を進めます。</p>			
年度別計画	実 施 期 間			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	 			
実績	<p>改革計画の策定 改革の方向性を明確化するため、消防組織改革計画を策定した。</p> <p>所掌事務の見直し 本部及び署所の所掌事務を見直し、事務事業の整理・統合を行い、平成 21 年度において実施する組織改編の内容を決定した。</p>	<p>救急業務の出動区分については、これまでは旧市町村単位で区分していたが、出動区分の見直しを行い、署所からの到達時間等を考慮し旧市町村の枠にとられない新たな基準を作成した。</p>	<p>消防本部及び久慈消防署が所掌する事務と勤務実態との整合を図るため、段階的に職員定数を見直すこととなった。 (平成 23 年度からの定数 規程の改正 消防本部 8 人 13 人 久慈消防署 54 人 49 人)</p>	
備考				

久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	消防部門	所管課	消防本部	
中分類	人事管理の改善			
小分類	昇進任用方法の改善			
取り組み内容 (数値目標等)	<p>昇進任用の公平性及び公明性を高めるため、昇進任用方法等の改善を進めます。</p> <p>消防長、消防司令長及び消防司令の定数枠を設定します。</p> <p>昇進試験委員会の委員構成やその役割について見直します。</p> <p>昇進事務の透明性を高めるため、アウトソーシング(外部委託)導入を検討します。</p>			
年度別計画	実 施 期 間			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
		 <p>階級枠の設定</p>	 <p>昇進試験委員会の役割等の検討</p>	 <p>アウトソーシング導入等の検討</p>
実績		<p>昇進任用の公平性を高めるため、試験問題の出題内容及び作成方法・時期等について改善を行った。</p> <p>1 昇進試験委員の合議により、試験直前に問題作成した。</p> <p>2 試験問題は、これまでの選択問題から、新たに筆記問題を加えるなど改善を行った。</p>	<p>階級枠については、消防本部組織規則及び消防署組織規則の役職数に合致する取り扱いとした。</p> <p>昇進試験については、透明性・公平性が重要であり、問題作成にあたっては、試験委員が合議により試験前日に作成、印刷は試験当日に作成するなど対策を行った。</p> <p>アウトソーシングについては、費用対効果を勘案しながら引き続き検討する。</p>	
備考				

久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

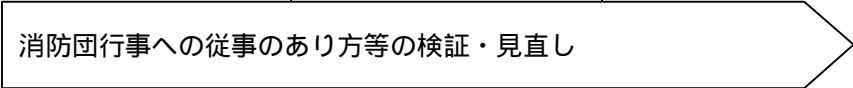
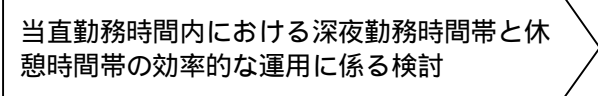
大分類	消防部門	所管課	消防本部	
中分類	消防職員の資質向上			
小分類	計画的な教育訓練の実施			
取り組み内容 (数値目標等)	<p>職員の資質向上を図るため、自発的な研修を促すとともに、計画的な教育訓練を実施します。</p> <p>各種研修会への派遣計画及び教育訓練に係る月次・年次計画を策定し、実施します。</p> <p>日常業務活動を通じた職場内研修を実施し、職員のスキルアップを図ります。</p> <p>研修機会の公平性を確保し、職員全体のスキルアップを図るため、研修者選考会議(仮称)を設置します。</p>			
年度別計画	実 施 期 間			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実績		<p>&lt;研修計画の策定&gt; 職員の職務内容等を考慮しながら、適材となる派遣を行った。今後、持続的な業務運営を図るため、長期的な研修計画の策定を検討する。</p> <p>&lt;職場内研修&gt; 各種訓練を計画的に実施し、職員個々のスキルアップを図った。</p> <p>&lt;研修者選考会議の設置&gt; 22年度に向け、研修機会の公平性を確保するため、研修者選考会議を設置した。</p>	<p>&lt;研修計画の策定&gt; 職員の職務内容及び意欲等を考慮しながら、適材となる派遣を行った。長期的研修計画策定については、引き続き検討する。</p> <p>&lt;職場内研修&gt; 各種訓練を計画的に実施した。今後は、更なるスキルアップが図られるよう訓練内容等の精査を行う。</p> <p>&lt;研修者選考会議&gt; 研修機会の公平性を確保するため、委員の合議により研修派遣者の選考を行った。</p>	
備考				



久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	消防部門	所管課	消防本部	
中分類	業務の明確化・効率化			
小分類	市町村業務と常備消防業務の区分の明確化			
取り組み内容 (数値目標等)	市町村固有の消防防災業務と常備消防業務を明確に区分し、指揮命令権と責任所在の明確化を図るとともに、経費負担の適正化を図ります。			
年度別計画	実 施 期 間			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     市町村業務と常備消防業務の区分の明確化に係る構成市町村との協議                 </div>			
実 績	業務区分明確化に係る協議 消防団員の出勤手当支給事務など、明らかに市町村固有の事務と認められる業務に従事した消防職員の超過勤務手当等について、構成市町村の協議により、各市町村が負担することで合意、決定された。	平成 20 年度の合意に基づき、ポンプ操法指導など、一定の基準を定め実施し、超過勤務の削減を図った。 また、市町村職員との併任についても、久慈消防署、山形分署、大野分署で基準を設け実施した。	常備消防業務及び市町村消防業務を円滑に実施するため、消防署（分署）職員と市町村併任職員の明確化を図った。 消防団業務についても、一部訓練について、一定の基準を設け明確化を図った。	
備 考				

久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	消防部門	所管課	消防本部	
中分類	業務の明確化・効率化			
小分類	執務内容の改善及び超過勤務等の削減			
取り組み内容 (数値目標等)	<p>日常業務のあり方（消防団行事等への従事のあり方など）を改善し、超過勤務の削減を図ります。</p> <p>消防団行事等への従事のあり方を検証するとともに、事務の簡素化・効率化を図り、超過勤務を削減します。</p> <p>当直勤務時間内における深夜勤務時間帯と休憩時間帯の効率的な運用について検討を行います。</p>			
年度別計画	実 施 期 間			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
				
				
実 績		<p>消防団行事等への対応として、常備消防事務、市町村固有事務の在り方について、ポンプ操法指導など一部基準を設け、超勤時間の削減を図った。</p>	<p>消防団事務については、常備消防事務として訓練等の一定基準を設け明確化を図った。</p> <p>当直勤務時間内の夜勤等の効率的運用については、緊急時の対応を円滑に行うため、休憩時間を2交替で実施することとした。</p>	
備 考				

久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	消防部門	所管課	消防本部	
中分類	業務の明確化・効率化			
小分類	当直体制の強化と業務の継続性の確保			
取り組み内容 (数値目標等)	<p>消防力の向上及び業務の効率的な推進を図るため、当直体制を強化するとともに、業務の継続性を確保します。</p> <p>平成 21 年度において、一部の係長と分署長の当直勤務を試行的に実施し、その試行結果を検証し、本格導入に向けた検討を行います。</p> <p>日常業務及び消防隊、救急隊の両業務を同一の係長等が監督する体制に改め、指揮命令系統の統一化を図ります。</p> <p>業務の円滑な引き継ぎを行うため、業務ごとの担当者の明確化を図ります。</p>			
年度別計画	実 施 期 間			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実	<p>当直勤務に係る検討 平成 21 年度において、分署長の当直勤務を、実施可能な分署を選定して試行することとした。</p> <p>指揮命令系統の統一化 平成 21 年度において、日常業務と消防・救急隊業務を同一の係長等が監督する体制に移行することとした。</p>	<p>分署長の当直勤務の試行実施 平成 21 年 10 月から 22 年 3 月まで、大野及び山形分署分署長の当直勤務を試行的に実施した。 分署長の当直勤務により勤務体制の拡充が図られ、また、救急救命士の不在日が解消された。 業務の引継ぎ・責任の明確化 分掌事務を正・副・副の 3 人体制にし、業務責任者の明確化と、事務を確実に引き継ぐ体制の整備を図った。</p>	<p>分署長の当直勤務の試行実施 分署長の当直勤務に伴う問題点を検証するため、平成 22 年度に引き続き大野及び山形分署分署長の当直勤務を試行的に実施した。 救急救命士の不在日が改善されたものの、職員管理面で検討事項があり、平成 23 年度においても継続して検証を行う。</p>	
備考				

久慈広域連合改革計画実施計画書（実績報告書）

大分類	消防部門	所管課	消防本部	
中分類	消防計画の見直し			
小分類	消防計画の全面改定			
取り組み内容 (数値目標等)	防災活動に万全を期するため、消防活動の基本的指針を定める消防計画の抜本的な見直しを行います。			
年度別計画	実施期間			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
		消防計画の改正案の調整	消防計画の全面改正	消防計画の見直しの継続実施
実績		複雑多様化する災害等に対処し、円滑な消防業務の推進を図るため、広域的な災害対応など、現行の消防計画の全面的な見直しに着手し、素案の作成を行った。	消防計画については、構成市町村と協議を重ね、平成 22 年 11 月 30 日に全面改正を行い、同年 12 月 1 日から運用を開始した。 今後においては、東日本大震災の経験等を踏まえ、構成市町村の消防計画等との整合を図りながら随時見直しを行っていく。	
備考				